平成２３年（フ）第４号
岡山県美作市楢原中459番地
債務者　伊東　知輝
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月30日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第４０号
栃木県日光市湯元2512番地
債務者　後藤　ツナ
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第９３１号
熊本市春日５丁目17番36号
債務者　谷川　孝吉
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１３０号
広島市安佐南区大塚西６丁目11番２号　ＡｃｉｔｙヒルズアリーナⅡ609号室、住民票上の住所広島市中区上八丁堀４番１―3203号
債務者　デービド・ポールこと　ＰＡＵＬ　ＪＯＨＮ　ＤＡＶＩＤ　Ｍ’ＭＡＨＯＮ
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水中　誠三
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７４号
兵庫県姫路市広畑区吾妻町１丁目27番地１岩ハイツ102号
債務者　近藤　淳二
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３号
北海道留萌市錦町１丁目５番26号
債務者　高宮　要夫
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　康志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３５号
新潟県上越市大潟区土底浜1147番地１
債務者　小山　政一
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（フ）第３３４５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4875番地フレセント21―305号
債務者　松嶋　賢介
1　決定年月日時　平成23年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７２号
福岡市博多区千代１丁目15番20―206号
債務者　中道　令薫
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山九州男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７６１号
福岡市博多区祇園町８―12ロータリー大和ビル701号、住民票上の住所北九州市八幡西区陣原４丁目19番20―303号
債務者　坂本美津枝
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７７０号
福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―104号、旧住所福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原102番地８
債務者　稲永　謙介
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４９号
福岡県糸島市波多江駅北３丁目12番１―103号
債務者　武石　信美
1　決定年月日時　平成23年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５０号
盛岡市向中野字才川27番地６　メゾン才川Ｄ棟
債務者　米倉　啓太
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１３号
宮城県栗原市若柳字川南八木141番地１
債務者　鈴木　澄枝
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第６０３号
静岡県熱海市下多賀793番地の18
債務者　西田美栄子
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係